

SEK 専用洗濯機設置要求に対し JR が設置の可否検討！ ボールは JR に投げられた！！

2023年4月20日「SEK 専用洗濯機設置許可についての確認と設置」について、組合側幹事と会社側幹事による協議が行われました。その時の回答と主な取りやり取りです。

1、SEK から洗濯機設置についての要求があったのか明らかにすること。

【回答】SEK から「SEK 仕業担当者詰所 1F の手洗い場付近に洗濯機を設置出来ないか」との問い合わせが過去にあった。

2、要求があったのなら、どう判断したのか理由も含めて明らかにすること。

【回答】SEK から問い合わせを受けた SEK 仕業担当詰所 1F の手洗い場付近への洗濯機設置については、スペースの観点から困難であった。

3、現状のままでは、SEK 社員の健康を損なう恐れ、座席等の車内設備汚損の恐れ、労働災害発生の恐れがある。J R 東海は関連会社である SEK 社員に対する安全配慮義務があり、かつ施設管理権者としての立場である。早急に洗濯機と乾燥機の設置許可または設置を行うこと。

【回答】洗濯機の設置については、SEK から話しがあれば設置可否を確認する。以上

組合側との議論の中で明らかになったことは「洗濯機設置スペースは SEK が探す」

「設置するかどうかは JR が検討する」ということでした。

さらに組合側が「修繕車両所が詰所にいた時は、洗濯機を設置していた」の質問に対して、会社は「過去にはあったと聴いているが、詳細は分からない」と回答している。

**過去、洗濯機が設置してあった詰所は、今の SEK 仕業担当者詰所だ！
同じ場所に設置すれば問題は解決する！
設置が困難だったと言いながら、詳細は分からないと逃げる JR 東海！！
最初からキチンと調べて回答すべきだ！その場しのぎの回答は見苦しい！！**

私たちは出向会社の諸要求を、出向先会社が利用する施設の管理権者の JR に対し、あらゆる場を活用しながら闘い実現させていきます！！